

臨海部堤外地における防災のあり方に関する論点

1. 進むべき方向性

- 臨海部堤外地には、我が国の経済・産業を支える工場や、電力・ガス等の社会インフラを支える企業が多数立地。堤外地とはいえども、社会全体に与える影響を考慮し、行政として更なる防災対策への取り組みが必要ではないか。

特に、再編・集約が進む業界については、1事業所のシェアが高まる裏返しとして、当該事業所が被災した際の我が国全体に波及する影響も同時に高まることとなるため、官民連携の下での防災対策への取り組みを促進すべきではないか。

- 産業の分業化・サプライチェーンの重要性の高まりにより、臨海部堤外地の1社の被災が、内陸の非被災企業にまで原材料枯渇を招くなど、我が国全体の経済・産業に対して、甚大な影響を与えることが懸念。単独での防災対策から、業界の垣根を越えたサプライチェーンに関わる多数の者による防災対策への移行が必要ではないか。
- 切迫する巨大災害に対して自社の活動を守るためのハード整備の責務は、堤外地の性質を加味すれば一義的には民間側にあるものの、行政からの様々な形での支援についても更なる検討が必要ではないか。

2. 具体的取り組み

(1) 官民関係者による意見交換の場の設立

- ・ 同一の災害であっても、行政と民間において被災の影響が異なることから、それぞれが抱えるリスク、保有する情報を共有しつつ、具体的な対策の検討を進めるべきではないか。
- ・ 堤外地に多種多様な民間企業が多数立地している状況に鑑み、行政によるコーディネートの下で、意見交換の場の設置を進めるべきではないか。
- ・ 全国的取り組みを進めるため、例えば東京湾等においてモデル的な取り組みを進めてはどうか。

(2) ソフト面における官民連携のあり方

- ・ 経済・産業を守るためには、事前・初動の対応計画に加え、中長期を見据えた事業継続に関する取り組みの促進が重要であり、官民・民民を対象とした産業の観点からの事業継続計画が必要ではないか。
- ・ 事業継続計画の策定で留まることなく、防災訓練の実施等、継続的な取り組みを行い、関係者の防災意識・能力の向上や、平時からの連絡体制の強化を図るべきではないか。